

仕 様 書

1 事業名

海外許諾先調査（「海外リーガル調査事業」）

2 事業目的

輸出拡大と育成者権強化に向け、果実類等の農産物の輸出と海外におけるライセンス生産を組み合わせたグローバルな通年供給体制の構築や、無断栽培防止とロイヤリティ確保のビジネスモデル、ブランド戦略とライセンス戦略の検討・樹立等を実現するために、育成者権管理機関支援事業のうち「4. 海外リーガル調査事業」を推進する。

本事業では、国内外の企業で海外でのライセンスが想定される企業の財務状況、生産管理の状況等を調査し、ライセンス先としての総合評価を行う。

3 事業内容

（1）信用調査

委託者が指定する海外での育成者権等に係るライセンスが想定される国内外の企業、団体（欧州、オセアニア、北米、南米、アジア地域を対象に6社程度）について、文献、WEB、ヒアリング等により以下の項目について調査を実施する。なお、調査先については委託者と協議して決定する。

- ・ 財務状況、信用状況（与信調査）
- ・ 生産管理の状況
- ・ 品質管理の状況
- ・ 生産物の出荷、流通の状況
- ・ 侵害調査や侵害への対応の実績
- ・ 契約履行状況
- ・ これまでの実績のある品目での生産規模
- ・ 事業内容及び今後の事業計画

（2）評価

上記の調査結果を踏まえて、ライセンス先としての妥当性、将来性、交渉に当たって留意すべき点等の総合評価を行う。

4 応募要件

次の（1）から（3）までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とする。

（1）当該請負事業の内容について、事業実績を有し、かつ、事業の遂行に必要なとなる組織、人員等を有していること。

（2）当該請負事業を円滑に遂行するために必要な管理能力を有し、かつ適切

な経理処理が可能な体制を有していること。

(3) 発注者が事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

5 事業期間

契約締結日～令和6年3月15日(金)

6 予算額

4,000万円以内

7 事業の報告

(1) 中間報告

請負者は、令和5年10月末を目途に中間報告を行うこと。また、1カ月に1回程度、進捗確認のための打合せを行うこと。

(2) 最終報告

請負者は、次の(1)及び(2)を事業実施期間終了日までに担当職員に提出すること。

ア. 事業実施報告書(電磁的記録媒体) 1枚

イ. 事業実施報告書(紙媒体) 3部

※ 電磁的記録媒体については、ウイルスチェックを行った上で納入することとし、ウイルスチェックに関する情報(ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等)を記載したラベルを貼ること。

* 報告書については日本語で提出すること。

8 事業実施報告書等の提出先

東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル2階
公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

9 その他

(1) 請負者は、提案書のとおり事業を実施すること。

(2) 請負者は、契約締結後、速やかに、実施スケジュール及び実施体制を提出すること。

(3) 請負者は、担当職員の求めに応じて途中経過を報告すること。

(4) 本事業の実施に当たっては、日本国及び事業実施国の法令を遵守すること。

(5) 事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業等が生じ、又は業務の内容を変更する必要があるときは、農研機構及びJATAFFと協議を行うこと。